第52回
定時株主総会
招集ご通知

日時 2020年１月29日（水曜日）
午前10時（受付開始：午前９時）

場所 栃木県小山市神鳥谷202
小山グランドホテル２階会議室

当日ご出席いただけない場合

郵送により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。



郵送によるご行使
議決権行使書をご返送

詳細は**１ページ**をご参照ください。

株式会社 ティビィシィ・スキヤツト
証券コード：3974

TBCSCAT

目　次

第52回 定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類 …… 3
第１号議案　取締役６名選任の件
第２号議案　監査役４名選任の件

添付書類

事業報告 …… 11
連結計算書類・計算書類 …… 26
監査報告書 …… 32

本年から、株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご提供を取りやめさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

証券コード　3974
2020年１月10日

株 主 各 位

栃木県小山市城東一丁目６番３３号
株式会社ティビィシィ・スキヤツト
代表取締役社長　安 田 茂 幸

第52回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第52回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年１月28日（火曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

議決権行使方法についてのご案内



株主総会にご出席いただく場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
なお、株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は会場にご入場いただけませんので、ご注意いただきますようお願い申しあげます。



郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

記

1．**日　時：2020年1月29日（水曜日）午前10時（午前9時受付開始）**

2．**場　所：**栃木県小山市神鳥谷202
小山グランドホテル２階会議室

3．**目的事項：**

報告事項

1．第52期(2018年11月１日から2019年10月31日まで)事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2．第52期(2018年11月１日から2019年10月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役６名選任の件

第２号議案　監査役４名選任の件

以　上

お知らせ

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
  また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 業務の適正を確保するための体制及び運用状況、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.tbcscat.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(https://www.tbcscat.jp/)に掲載いたします。

本年から、株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご提供を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　取締役６名選任の件

現在の取締役６名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。
つきましては、取締役６名の選任（５名再任）をお願いしたいと存じます。
取締役候補者は、次のとおりであります。

《参考》候補者一覧

候補者番号	氏　名	現在の地位及び担当	出席回数/取締役会
1	再任 安田（やすだ）　茂幸（しげゆき）	代表取締役社長、最高経営責任者	15回/15回
2	再任 長島（ながしま）　秀夫（ひでお）	取締役副社長、美容サロン向けＩＣＴ事業　プレジデント 兼　営業本部長	15回/15回
3	再任 荒川（あらかわ）　宏（ひろし）	取締役、中小企業向けビジネスサービス事業 事業部長	15回/15回
4	再任 森（もり）　信文（のぶふみ）	取締役、経営管理本部　本部長	11回/11回
5	再任 富岡（とみおか）　和治（かずはる） 社外　独立役員	取締役	11回/11回
6	新任 石川（いしかわ）　昌央（まさおう） 社外	―	－

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位及び担当		所有する当社株式数
1	安田 茂幸（やすだ しげゆき） (1949年12月1日) 【再任】	2002年 4 月 2002年 5 月 2004年 1 月 2004年11月	当社入社 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長（現任） 重要な兼職の状況 TBCシルバーサービス㈱取締役（連結子会社）	40,520株
	取締役候補者とした理由 安田茂幸氏は、当社前身の一つであるスキヤツト㈱（現在の美容サロン向けＩＣＴ事業）の事業創成期より関与し、当社グループの業務全般に精通し、強いリーダーシップのもと当社グループの経営を牽引し、企業価値向上を実現してまいりました。会社経営全般に関する資質と見識を有しており、その経験、実行力が今後も必要不可欠なため、引き続き取締役候補者といたしました。			
2	長島 秀夫（ながしま ひでお） (1961年12月22日) 【再任】	1988年 2 月 2002年 1 月 2014年 1 月 2018年 2 月	当社入社 当社取締役 当社取締役副社長　美容サロン向けＩＣＴ事業プレジデント（現任） 当社美容サロン向けＩＣＴ事業営業本部長（現任） 重要な兼職の状況 ＶＩＤ㈱取締役（連結子会社）	8,000株
	取締役候補者とした理由 長島秀夫氏は、当社の主力事業である美容サロン向けＩＣＴ事業の要職を歴任し、大きく業績を向上させた実績を有しております。取締役副社長として取締役社長を補佐し、事業においてリーダーシップを発揮し、企業価値向上を実現してまいりました。その経験と見識が今後も必要不可欠と考え、引き続き取締役候補者といたしました。			

<table>
<tr><td rowspan="2">候補者
番　号</td><td>氏　　名
(生年月日)</td><td colspan="2">略歴及び当社における地位及び担当</td><td>所 有 す る
当 社 株 式 数</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td rowspan="2">荒川（あらかわ）　宏（ひろし）
(1966年１月26日)
【再任】</td><td>1988年 ４月
2015年11月
2016年 １月</td><td>当社入社
当社ビジネスサービス事業部長
当社取締役　中小企業向けビジネスサービス事業
事業部長（現任）

重要な兼職の状況
TBCシルバーサービス㈱取締役（連結子会社）</td><td>3,268株</td></tr>
<tr><td colspan="4">取締役候補者とした理由
　荒川宏氏は、中小企業向けビジネスサービス事業において、経理・会計等のアウトソーシング受託など豊富な経験を有し、実績を積上げており、その経験、見識、実行力が今後も必要不可欠なため、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td rowspan="2">森（もり）　信文（のぶふみ）
(1963年６月18日)
【再任】</td><td>2000年 ８月
2002年11月
2015年11月
2018年11月
2019年 １月</td><td>当社入社、ＳＳＣ事業本部　企画部　部長代理
当社ＳＳＣ業務管理部　部長
当社経営管理本部　総務部　部長
当社経営管理本部　副本部長
当社取締役　経営管理本部　本部長（現任）

重要な兼職の状況
なし</td><td>4,100株</td></tr>
<tr><td colspan="4">取締役候補者とした理由
　森信文氏は、当社グループの主力である美容サロン向けＩＣＴ事業の管理業務に精通し、経営管理本部本部長として取締役社長を補佐し、企業価値向上の実現に尽力してまいりました。会社経営に関する経験と見識を有しており、当社経営に今後も必要不可欠なため、引き続き取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th colspan="2">略歴及び当社における地位及び担当</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>とみおか　かずはる
富岡　和治
(1958年12月31日)
【再任】
社外取締役
独立役員</td><td>1982年４月
1987年10月
1998年４月

2004年５月

2004年11月
2007年５月
2015年７月
2018年４月
2019年１月
2019年１月</td><td>大和証券㈱（現：㈱大和証券グループ本社）入社
会計士補登録
㈲ディスクロージャー　代表取締役（現任）
（現：㈱ディスクロージャー）
㈱ピクセン　取締役（現任）
（現：㈱バイオミメティクスシンパシーズ）
ＹＷＴ㈱　取締役（現任）
ＰＥ＆ＨＲ㈱　監査役（現任）
㈱森屋　監査役（現任）
㈱ＢＭＳホールディングス　取締役（現任）
㈱横浜国際オークション　監査役（現任）
当社取締役（現任）

重要な兼職の状況
㈱ディスクロージャー　代表取締役</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由
富岡和治氏は、長年にわたる証券業界、及び企業経営者としての豊富な経験を通して培った高い知見を有し、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な視点での経営への助言・チェックをいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>いしかわ　まさおう
石川　昌央
(1966年2月8日)
【新任】
社外取締役</td><td>1988年４月
1989年４月
2002年５月
2013年４月

</td><td>㈱TBC（当社前身）入社
学校法人TBC学院　入社
学校法人TBC学院　理事　（現任）
学校法人TBC学院　副校長（現任）

重要な兼職の状況
学校法人TBC学院　理事、副校長</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由
石川昌央氏は、栃木県に密着した専門学校（学校法人TBC学院）において豊富な経験を通して培った高い知見を有し、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な視点での経営への助言・チェックをいただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</td></tr>
</table>

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者の所有する当社株式数は、2019年10月31日現在の状況を記載しております。
３．富岡和治氏及び石川昌央氏は、社外取締役候補者であります。
４．富岡和治氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって１年となります。
５．当社は、富岡和治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
６．当社は、富岡和治氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としており、富岡和治氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第２号議案　監査役４名選任の件

現在の監査役３名は本総会終結の時をもって全員が任期満了となります。監査体制の強化及び充実を図るため、社外監査役１名を増員し、監査役４名の選任（３名再任）をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴及び当社における地位		所有する当社株式数
1	菊田　清友（きくた　きよとも） (1957年６月５日) 【再任】	1980年４月 1982年５月 2005年11月 2013年１月 2013年１月	㈱宇都宮第一計算センター入社 当社入社 当社ＳＳＣ営業副本部長 当社常勤監査役（現任） TBCシルバーサービス㈱（連結子会社）監査役（現任） 重要な兼職の状況 TBCシルバーサービス㈱（連結子会社）監査役	8,000株
	監査役候補者とした理由 菊田清友氏は、当社入社当初中小企業向けビジネスサービス事業に配属され、その後美容サロン向けＩＣＴ事業に移籍し、営業職をはじめ管理職として地方拠点の運営等の職責を歴任し、常勤監査役に就任しました。当社における多様な知見と豊富な経験を有していることから、取締役の業務執行の適法性等を客観的な視点からの有益な助言により、当社経営の健全性確保に貢献いただけるものと判断し、引き続き監査役候補者といたします。			

<table>
<tr><th>候補者
番　号</th><th>氏　　名
(生年月日)</th><th colspan="2">略歴及び当社における地位</th><th>所有する
当社株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>杉浦　芳幸
(すぎうら　よしゆき)
(1949年９月24日)
【再任】
社外監査役</td><td>1973年４月
1980年９月

2002年３月
2008年３月
2010年３月
2014年11月
2016年７月</td><td>日本オリベッティ㈱入社
キヤノン販売㈱入社
（現：キヤノンマーケティングジャパン）
キヤノンソフトウェア㈱常務取締役
キヤノンソフトウェア㈱常勤監査役
キヤノンソフトウェア㈱顧問
㈱パーク監査役（現任）
当社監査役（現任）

重要な兼職の状況
なし</td><td>500株</td></tr>
<tr><td colspan="4">社外監査役候補者とした理由
杉浦芳幸氏は、上場会社の業務を通じて培われた企業人としての幅広い経験と見識、及び監査役としての知識・経験があり、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言に精通していることから、社外監査役としての業務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたします。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>西尾　忍
(にしお　しのぶ)
(1976年２月15日)
【再任】
社外監査役</td><td>2007年１月
2015年11月
2016年１月
2016年５月
2016年７月</td><td>監査法人トーマツ入社
西尾公認会計士事務所所長（現任）
税理士法人あさひ入社
㈱富士屋硝子店会計参与（現任）
当社監査役（現任）

重要な兼職の状況
西尾公認会計士事務所所長</td><td>0株</td></tr>
<tr><td colspan="4">社外監査役候補者とした理由
西尾忍氏は、公認会計士・税理士として豊富な経験と幅広い見識から当社の会計監査の充実に期待し、社外監査役としての業務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役候補者といたします。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位		所有する当社株式数
4	吉川（よしかわ） 成彰（なるあき） (1970年7月14日) 【新任】 社外監査役	1991年４月 2003年５月	当社　入社 ㈱国際ツーリストサロン代表取締役（現任） 重要な兼職の状況 ㈱国際ツーリストサロン　代表取締役	0株
	社外監査役候補者とした理由 吉川成彰氏は、旅行業経営者として豊富な経験を通して培った高い知見を有し、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な視点での経営への助言・チェックをいただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。			

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．監査役候補者の所有する当社株式数は、2019年10月31日現在の状況を記載しております。
３．杉浦芳幸氏、西尾忍氏及び吉川成彰氏は、社外監査役候補者であります。
４．杉浦芳幸氏、西尾忍氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本定時株主総会の終結の時をもって、それぞれ３年６ヶ月となります。
５．当社は、杉浦芳幸氏及び西尾忍氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としており、杉浦芳幸氏及び西尾忍氏の再任が承認された場合は、両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以　上

(添 付 書 類)

事　業　報　告

(2018年11月 1 日から
2019年10月31日まで)

1．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、相次ぐ大型台風による経済被害は農業のみならず、あらゆる産業に大きなダメージを与えています。また、10月より実施された消費税増税は政府の景気対策もあり小康状態を保っていますが、今後の消費動向に大きな影響を与えることが予想されています。

こうした環境のもと当社グループは「Marketing ＆ Innovation」をテーマに掲げ、「ユーザー満足度の徹底追求」と「新しい商品、新しいサービスの開発」に取り組んでまいりました。

主力の美容サロン向けＩＣＴ事業では、美容サロンPOSシステム「Sacla（サクラ）システム」の継続的なバージョンアップに加えて、ネイル・マツイク・マツエクなどいわゆる「キレイサロン」と総称されるおしゃれサロン向けシステムの拡充版として「Sacla/キレイ」の開発にも着手しました。これにより美容サロンと同規模のマーケットが新たな対象となります。

また、顧客囲い込みの切り札でもあるWEB予約のシステム拡充や新たにリリースした楽天ポイント、スマホペイ対応システムなどにより、多店舗サロンに人気の高いサロン顧客向け「サロンアプリ」の導入・引き合いが大きく増加しました。

2019年４月にスタートした楽天スーパーポイントの加盟店サロンへのシステム設置も順調に進み、サロン顧客向けポイントの取扱いを開始しました。新しい課金型ストックビジネスとして定着しつつあります。

中小企業向けビジネスサービス事業では、現行の中小企業向け会計サービスビジネスに加えて、美容業界や介護業界へのコンサルティングサービスのビジネス化に向けて準備を進めています。

介護サービス事業は、介護付き有料老人ホームの高い入居率により安定した収益を確保しておりますが、入居者の平均介護度が下がっているため平均売単価が低下しております 。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,767,019千円（前連結会計年度比4.8％の増加）、営業利益は239,797千円（同38.3％の増加）、経常利益は241,019千円（同36.6％の増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は160,113千円（同45.9％の増加）となりました。

なお、セグメント別の業績の概要は以下のとおりです。

① 美容サロン向けＩＣＴ事業

当連結会計年度の業績は、2019年４月より多店舗型美容サロンの納品が順調に進み、また2019年10月より施行された消費税増税に対する買替え需要が当初見通しを上回り、販売台数は2018年10月期に比べ11％増となりました。

美容ディーラー向け販売管理システム（i-SCAP/Ex）は、納品が滞っていたカスタマイズ付きの大型案件の受注残も消費税対応の９月中に納品すべくシステム開発部門はフル稼働となり、予定通りの成果を上げました。

また課金型システムである「サロンアプリ」も順調に稼働本数を伸ばし、ダウンロード数は2018年10月期末より約２倍となりました。WEB予約システム、楽天ポイント連携とともに課金型ストックビジネスのWEBコンテンツビジネスとして安定した収益を確保しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,665,845千円（前連結会計年度比8.4％の増加）、セグメント利益（営業利益）は149,244千円（同73.7％の増加）となりました。

② 中小企業向けビジネスサービス事業

中小企業向けビジネスサービス事業では、会計サービスは新規客獲得は増加いたしましたが、既存客の廃業、業務縮小などにより、全体としては横ばい傾向です。一方、業務サービスに伴う人件費等の原価の合理化などにより、利益は大きく回復しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は338,157千円（前連結会計年度比0.6％の減少）、セグメント利益（営業利益）は17,809千円（同111.4％の増加）となりました。

③　介護サービス事業

介護サービス事業では、介護付き有料老人ホームを３施設（栃木県佐野市、群馬県館林市、長野県小諸市）運営しております。施設規模の大きい「みずき佐野（栃木県佐野市)」において上半期入居者の入院等による介護報酬の減収があったものの、地域の特色を活かした地域密着型の施設運営により、入居稼働率では94％を維持し、安定した収益を確保しております。

一方、入居者の平均介護度が3未満に下がってきており、入居者一人当たりの収益単価が下がっているため、短期的には売上は横ばいですが、中長期的には収益の安定化につながっています。

健常者を対象にした予防サービスでは、徐々に利用人数が増加し、下半期に募集人数を確保できており、来期につなぐことができました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は742,345千円（前連結会計年度比0.0％の増加)、セグメント利益（営業利益）は61,410千円（同12.6％の減少）となりました。

セグメント別売上高及びセグメント利益

セグメント	売　上　高		セグメント利益	
美容サロン向けＩＣＴ事業	1,665,845	千円	149,244	千円
中小企業向けビジネスサービス事業	338,157	千円	17,809	千円
介護サービス事業	742,345	千円	61,410	千円
その他	24,030	千円	11,319	千円
セグメント間消去	△3,360	千円	14	千円
合計	2,767,019	千円	239,797	千円

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は127,711千円となっております。主要なものは、美容サロン向けＰＯＳレジ顧客管理システムであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

① 利益を重視した新しい成長戦略への移行

当社グループは、顧客満足度を高め信頼関係の強化によるユーザー紹介と、WEBマーケティングの強化で新規顧客の獲得を強化してまいります。

特に、課金型ストックビジネスの推進による収益の安定性確保を図り、ユーザー数に比例した累積収益型の拡充へ注力してまいります。

② ＩＣＴシステムの安定性の確保

ＩＣＴ事業環境は、技術革新や変化のスピードが速く、情報漏えい・不正アクセスの増加など様々な脅威に、日々対応が求められます。一方、急速に普及しているスマートフォンやタブレット型、モバイル端末、ネットワーク等の利用環境の変化に対応し、これらを有効に活用できる商品に対する需要が高まるものと認識しております。

当社グループでは、多様化する利用シーンに応じた商品の開発・提供に積極的に取り組み、ＩＣＴシステムの安定性を確保してまいります。

③　人材の確保と育成

当社グループが事業を拡大していくためには、各業務部門において、相応の専門性やスキルを有する優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。

従来、組織を少数精鋭にとどめ、経験則重視のソリューションサービスを向上させておりました。そのため、従業員の新規採用も退職者の補充が中心となり、結果、社員のベテラン化と中堅・若手社員の比率に偏りがでております。よって、採用活動の強化による人材の採用、及び人材の教育・育成を進める方針であります。

④　経営管理体制の強化（法令遵守、効率的な経営の仕組み）

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを充実させ、法令遵守と効率的な経営の仕組みを機能させていくことは、重要な課題と認識しております。

特に、業容の拡大を進める上で、システムの拡充と業務の効率化は重要なテーマと認識し、事業規模に応じた少人数での効率的な運営を意識しつつ、ＩＣＴ活用による全社的な管理システムの構築に努めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 49 期 (2016年10月期)	第 50 期 (2017年10月期)	第 51 期 (2018年10月期)	第 52 期 (当連結会計年度) (2019年10月期)
売上高	2,866,513 千円	2,572,783 千円	2,639,978 千円	2,767,019 千円
経常利益	239,874 千円	145,619 千円	176,459 千円	241,019 千円
親会社株主に帰属する当期純利益	143,197 千円	102,914 千円	109,767 千円	160,113 千円
1株当たり当期純利益	112.31 円	72.61 円	75.97 円	110.81 円
総資産	3,022,629 千円	3,287,651 千円	3,388,226 千円	3,474,616 千円
純資産	1,649,500 千円	1,952,249 千円	2,033,059 千円	2,159,887 千円
1株当たり純資産額	1,293.75 円	1,351.06 円	1,407.02 円	1,494.84 円

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

2．当社は、2016年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年2月16日) 等を第52期の期首から適用しており、第51期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 49 期 (2016年10月期)	第 50 期 (2017年10月期)	第 51 期 (2018年10月期)	第 52 期 (当事業年度) (2019年10月期)
売上高	2,155,565 千円	1,851,875 千円	1,833,394 千円	1,899,243 千円
経常利益	153,783 千円	78,574 千円	103,243 千円	165,319 千円
当期純利益	88,499 千円	62,041 千円	68,374 千円	119,480 千円
1株当たり当期純利益	69.41 円	43.77 円	47.32 円	82.69 円
総資産	2,070,436 千円	2,289,155 千円	2,366,691 千円	2,473,976 千円
純資産	1,443,151 千円	1,705,028 千円	1,744,445 千円	1,830,641 千円
1株当たり純資産額	1,131.90 円	1,179.97 円	1,207.28 円	1,266.97 円

(注) 1．1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。なお、発行済株式総数につきましては、自己株式数を控除した株式数によって算出しております。

2．当社は、2016年7月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
ＴＢＣシルバーサービス株式会社	50,000 千円	100 %	介護サービス事業
ＶＩＤ株式会社	10,000 千円	100 %	美容サロン向け ＩＣＴ事業

(7) 企業集団の主要な事業セグメント

セグメント	事　業　内　容
美容サロン向けＩＣＴ事業	美容サロン向け顧客管理システム及び販売管理システム等の開発、販売、集客支援ツールの提供
中小企業向けビジネスサービス事業	ＢＰＯ、職業紹介、ビジネスサービスの提供
介護サービス事業	介護付き有料老人ホームの運営、その他介護サービスの提供

(8) 企業集団の主要拠点等

名　　称	所　在　地	名　　称	所　在　地
小山本社	栃木県小山市	大阪オフィス	大阪府大阪市
東京本社	東京都中央区	広島オフィス	広島県広島市
札幌オフィス	北海道札幌市	福岡オフィス	福岡県福岡市
仙台オフィス	宮城県仙台市	みずき佐野	栃木県佐野市
栃木オフィス	栃木県小山市	あすか小諸	長野県小諸市
名古屋オフィス	愛知県名古屋市	みずき館林	群馬県館林市

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
212名（48名）	３名増（４名減）

（注）１．使用人数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人数であります。
２．臨時雇用者には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
123名（19名）	３名増（１名減）	43.8歳	16.1年

（注）１．使用人数欄の（外書）は、臨時雇用者の年間平均雇用人数であります。
２．臨時雇用者には、契約社員・パートタイム社員を含み、派遣社員を除いております。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社足利銀行	154,140千円
株式会社群馬銀行	154,140千円
株式会社常陽銀行	89,320千円
株式会社筑波銀行	89,320千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　5,200,000株

(2) 発行済株式の総数　　1,444,896株 (自己株式375,104株を除く。)

(3) 当連結会計年度末の株主数　　1,316名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
齋藤　靜枝	524,728 株	36.32 %
富国生命保険相互会社	68,000 株	4.71 %
MSIP CLIENT SECURITIES	66,600 株	4.61 %
香川　幸一	60,000 株	4.15 %
安田　茂幸	40,520 株	2.80 %
東京海上日動火災保険株式会社	36,000 株	2.49 %
田中　秀幸	21,200 株	1.47 %
齋藤　武士	18,800 株	1.30 %
須田　忠雄	15,100 株	1.05 %
株式会社光通信	13,600 株	0.94 %

(注) 1．当社は自己株式375,104株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等　　（2019年10月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	安　田　茂　幸	ＴＢＣシルバーサービス株式会社 取締役
取締役副社長	長　島　秀　夫	美容サロン向けＩＣＴ事業 プレジデント兼営業本部長 ＶＩＤ株式会社　取締役
取　締　役	荒　川　　宏	中小企業向けビジネスサービス事業 事業部長 ＴＢＣシルバーサービス株式会社 取締役
取　締　役	森　　信　文	経営管理本部　本部長
取　締　役	齋　藤　悦　代	社会福祉法人東徳会　理事
取　締　役	富　岡　和　治	株式会社ディスクロージャー　代表取締役
常勤監査役	菊　田　清　友	ＴＢＣシルバーサービス株式会社 監査役
監　査　役	杉　浦　芳　幸	
監　査　役	西　尾　　忍	西尾公認会計士事務所 所長

（注）1．取締役富岡和治氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．取締役富岡和治氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3．監査役西尾忍氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．監査役杉浦芳幸氏及び西尾忍氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
5．2019年１月30日開催の第51回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役古澤誠一氏及び取締役高橋晃氏は任期満了により退任いたしました。
6．2019年５月14日をもって、取締役会長齋藤靜枝氏は辞任し、名誉会長に就任いたしました。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役富岡和治氏及び社外監査役杉浦芳幸氏及び西尾忍氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

① 役員報酬の額の決定に関する方針

取締役報酬等の決定方針については取締役会決議により、監査役報酬等の決定方針については監査役の協議により決定しております。なお、当社の役員報酬等につきましては、企業業績と企業価値の持続的な向上に資することを基本とし、優秀な人材の確保・維持が可能となり、当社役員に求められる役割と責任に見合った報酬水準及び報酬体系となるよう設計しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	72,000千円 (3,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	15,525千円 (6,825千円)
合　計	12名 (4名)	87,525千円 (9,825千円)

(注) 1．取締役の報酬限度額は、2003年1月29日開催の株主総会決議において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、2014年1月29日開催の株主総会決議において年額24百万円以内と決議いただいております。

3．上記支給額のほか、2018年1月30日開催の第50回定時株主総会における、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、当事業年度中に退任した取締役2名に対し、27,410千円の役員退職慰労金を支給しております（うち社外取締役の該当はありません）。

4．期末現在の人員は、取締役6名、監査役3名であります。

③ 社外役員が子会社から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

区　分	氏　名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役 (非常勤)	富 岡 和 治	株式会社ディスクロージャー 代表取締役	当社との間には特別の関係はありません。
社外監査役 (非常勤)	西 尾　忍	西尾公認会計士事務所 所長	当社との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動内容

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役 (非常勤)	富 岡 和 治	社外取締役就任後開催の取締役会11回に出席し、証券業界、事業法人経営で培われた経営管理能力、及び社外取締役としての幅広い経験と見識に基づき、経営陣から独立した立場で客観的かつ中立的な視点での発言を適宜行っております。
社外監査役 (非常勤)	杉 浦 芳 幸	当事業年度開催の取締役会15回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回に出席し、事業法人で培われた経営管理能力及び社外監査役としての幅広い経験と見識に基づき必要な発言を適宜行っております。
	西 尾　忍	当事業年度開催の取締役会15回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回に出席し、公認会計士としての専門知識及び経験に基づき必要な発言を適宜行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 名称　　太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区　　分	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬の額	24,840千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,840千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

６．剰余金の配当の決定に関する方針

当社は、株主に対する長期的に安定した利益還元を、重要課題の一つとして認識しております。当社では、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって定めることができる旨を定款に定めており、連結業績、連結配当性向と今後の経営に係る施策等を総合的に勘案し、継続的かつ安定的に利益配分を行っていくことを基本方針としております。

当期（2019年10月期）は、売上・利益とも前年度実績を上回り、次期の連結業績も引き続き安定した業績の確保と事業の成長を継続することが予想されております。

よって前年度増配（20円より３円増配）を継続し、当期の配当金につきましては、前年度配当金（23円）より３円増配し、１株あたり26円とさせていただきたいと存じます。

（注）　本事業報告中の記載数字は、金額及び株式数については表示単位未満を切り捨て、比率及び１株当たり当期純利益については、表示単位未満を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,767,749**	**流動負債**	**461,957**
現金及び預金	1,492,832	買掛金	42,423
売掛金	188,953	1年内返済予定の長期借入金	61,680
商品	25,340	未払費用	118,048
仕掛品	32,926	賞与引当金	82,584
その他	28,044	未払法人税等	61,074
貸倒引当金	△348	その他	96,145
固定資産	**1,706,866**	**固定負債**	**852,771**
有形固定資産	**1,253,296**	長期借入金	425,240
建物および構築物	1,883,154	退職給付に係る負債	351,839
土地	342,737	役員退職慰労引当金	41,315
その他	156,403	その他	34,376
減価償却累計額	△1,128,999		
無形固定資産	**246,895**	**負債合計**	**1,314,728**
ソフトウエア	87,001	**(純資産の部)**	
のれん	96,329	**株主資本**	**2,159,887**
その他	63,564	**資本金**	**200,000**
投資その他の資産	**206,675**	**資本剰余金**	**277,158**
繰延税金資産	156,117	**利益剰余金**	**1,870,350**
その他	67,566	**自己株式**	**△187,622**
貸倒引当金	△17,008	**純資産合計**	**2,159,887**
資産合計	**3,474,616**	**負債・純資産合計**	**3,474,616**

(注) この連結貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2018年11月 1 日から
2019年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,767,019**
売上原価		**1,583,481**
売上総利益		**1,183,537**
販売費及び一般管理費		**943,740**
営業利益		**239,797**
営業外収益		
受取利息及び配当金	83	
貸倒引当金戻入額	240	
施設利用料	1,974	
助成金収入	1,391	
その他	864	4,554
営業外費用		
支払利息	3,096	
その他	235	3,331
経常利益		**241,019**
特別利益		
その他	53	53
特別損失		
固定資産除却損	623	
減損損失	1,775	2,399
税金等調整前当期純利益		**238,674**
法人税、住民税及び事業税	93,527	
法人税等調整額	△14,966	78,561
当期純利益		**160,113**
親会社株主に帰属する当期純利益		**160,113**

（注）この連結損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2018年11月 1 日から
2019年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	200,000	277,158	1,743,470	△187,570	2,033,059	2,033,059
当期変動額						
剰余金の配当			△33,233		△33,233	△33,233
親会社株主に帰属する当期純利益			160,113		160,113	160,113
自己株式の取得				△51	△51	△51
当期変動額合計	－	－	126,879	△51	126,828	126,828
当期末残高	200,000	277,158	1,870,350	△187,622	2,159,887	2,159,887

（注）この連結株主資本等変動計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年10月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**1,529,228**	**流動負債**	**258,603**
現金及び預金	1,372,222	買掛金	24,640
売掛金	89,775	未払金	19,470
商品	24,227	未払費用	78,634
仕掛品	7,807	賞与引当金	58,776
貯蔵品	902	未払法人税等	44,282
前渡金	24,021	前受金	8,100
前払費用	9,653	預り金	2,599
その他	841	その他	22,098
貸倒引当金	△223		
固定資産	**944,747**	**固定負債**	**384,731**
有形固定資産	**451,178**	退職給付引当金	328,394
建物	1,002,838	役員退職慰労引当金	41,315
構築物	36,201	資産除去債務	15,021
工具、器具及び備品	109,827		
土地	171,919		
減価償却累計額	△869,609	**負債合計**	**643,334**
無形固定資産	**124,834**	**(純資産の部)**	
商標権	215	**株主資本**	**1,830,641**
ソフトウエア	64,084	**資本金**	**200,000**
ソフトウエア仮勘定	60,391	**資本剰余金**	**277,158**
電話加入権	144	資本準備金	143,198
投資その他の資産	**368,734**	その他資本剰余金	133,960
投資有価証券	363	**利益剰余金**	**1,541,104**
関係会社株式	185,041	利益準備金	15,656
出資金	390	その他利益剰余金	1,525,447
長期前払費用	4,436	繰越利益剰余金	1,525,447
繰延税金資産	143,588	**自己株式**	**△187,622**
破産更生債権等	167		
その他	51,663		
貸倒引当金	△16,916	**純資産合計**	**1,830,641**
資産合計	**2,473,976**	**負債・純資産合計**	**2,473,976**

(注) この貸借対照表における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2018年11月 1 日から
2019年10月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**1,899,243**
売上原価		**1,003,392**
売上総利益		**895,851**
販売費及び一般管理費		**738,755**
営業利益		**157,095**
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,105	
貸倒引当金戻入額	240	
その他	1,114	8,459
営業外費用		
その他	235	235
経常利益		**165,319**
特別利益		
その他	53	53
特別損失		
固定資産除却損	295	
減損損失	1,775	2,071
税引前当期純利益		**163,300**
法人税、住民税及び事業税	58,142	
法人税等調整額	△14,322	43,819
当期純利益		**119,480**

（注）この損益計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年11月 1 日から
2019年10月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	200,000	143,198	133,960	277,158	15,656	1,439,200	1,454,857
当期変動額							
剰余金の配当						△33,233	△33,233
当期純利益						119,480	119,480
自己株式の取得							
当期変動額合計	－	－	－	－	－	86,247	86,247
当期末残高	200,000	143,198	133,960	277,158	15,656	1,525,447	1,541,104

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△187,570	1,744,445	1,744,445
当期変動額			
剰余金の配当		△33,233	△33,233
当期純利益		119,480	119,480
自己株式の取得	△51	△51	△51
当期変動額合計	△51	86,196	86,196
当期末残高	△187,622	1,830,641	1,830,641

（注）この株主資本等変動計算書における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年12月17日

株式会社ティビィシィ・スキヤツト
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋田　秀樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石田　宏　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ティビィシィ・スキヤツトの2018年11月１日から2019年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ティビィシィ・スキヤツト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年12月17日

株式会社ティビィシィ・スキヤツト
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　秋田　秀樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石田　宏　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ティビィシィ・スキヤツトの2018年11月１日から2019年10月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書　謄本

監査役会監査報告書

当監査役会は、2018年11月1日から2019年10月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年12月19日

株式会社ティビィシィ・スキヤツト　監査役会

常勤監査役　菊田清友　㊞

監査役　杉浦芳幸　㊞

監査役　西尾忍　㊞

(注)　監査役 杉浦芳幸及び西尾忍は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会　場　栃木県小山市神鳥谷202　小山グランドホテル２階会議室

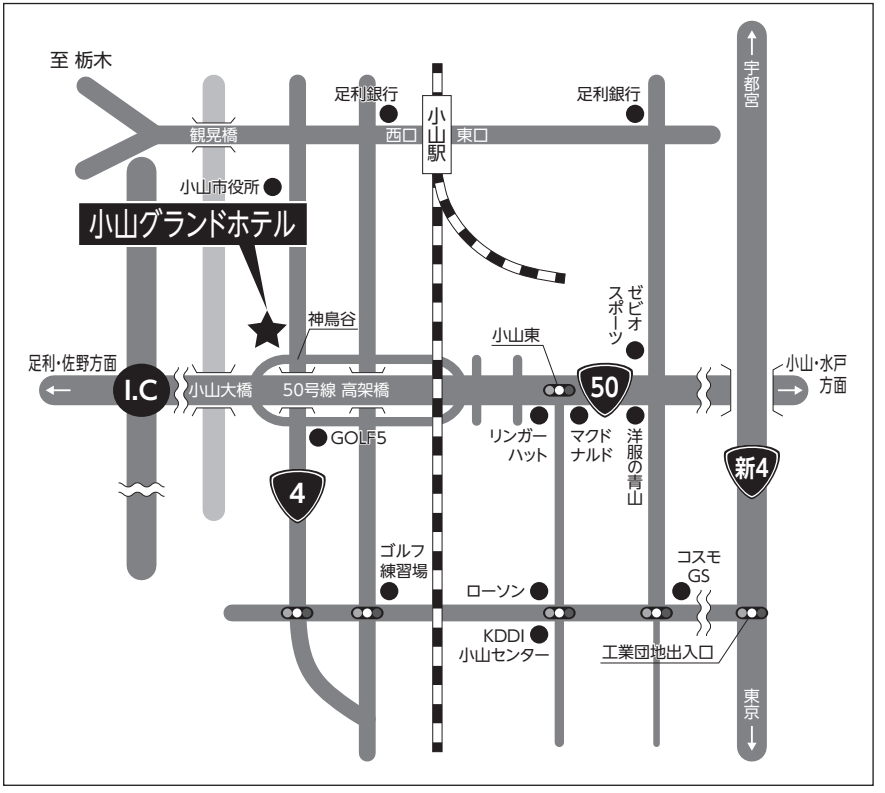

交通のご案内

JR宇都宮線・小山駅西口

送迎あり（西口ロータリー）

「小山グランドホテル専用バス」で約10分

（9：30出発）

本年から、株主総会ご出席の株主さまへのお土産のご提供を取りやめさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。